

令和6年3月31日

久留米市議会議長 様

久留米市城南町15番地3

会派名 日本共産党久留米市議団

代表者名 金子 むつみ

政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了年月日 令和6年3月31日（令和5年度分）

- 2 事業実績の概要
 - ・ 広報費
議会だより（夏号、秋号、春号）発行
 - ・ 要請・陳情活動費
11/9 国土交通省へ豪雨災害に関する要請
 - ・ 事務費
タブレット端末通信費用

要請・陳情活動報告書

2024年3月1日

会派名 日本共産党久留米市議団
代表者 金子むみ 様

会派名 日本共産党久留米市議団
報告者 金子むみ

政務活動のため要請・陳情活動を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	2023年11月9日
参加議員名	金子むみ
要請・陳情先	農水省・国交省・環境省・内閣府防災
相手先	同上
要請・陳情の目的	令和5年7月豪雨災害にかかわる要望懇談
要請・陳情項目	別紙
要請・陳情内容	別紙
要請・陳情の結果	それぞれの省庁から担当者が来て、 要望書に沿って回答し、それに 対して質疑を行なった。 約2時間の懇談交渉であったが、 有意義なものになった。

2023年11月9日

農林水産大臣 宮下 一郎 殿
国土交通大臣 齋藤 鉄夫 殿
環境大臣 伊藤 信太朗 殿
内閣府防災担当大臣 松村 祥文 殿

日本共産党福岡県委員会
委員長 内田 裕
日本共産党久留米市議団
団長 金子 睦美
幹事長 小林 解子
日本共産党大刀洗町議
平山 賢治
日本共産党筑後市議
貝田 弘子

令和5年7月豪雨災害にかかわる要望

7月の豪雨災害で本県は、被災家屋約5000棟、被害総額500億円に迫る未曾有の被害となりました。この間わが党は、国会議員団、地方議員団とともに、被害状況の調査、被災者の要望を聞き取り、国や自治体に届けてきましたが、引き続き、生活と生業の再建への支援、抜本的な防災・減災対策を強く求めるものです。

福岡県民は、「かつて経験したことがない大雨」を10年で8度も経験し、そして今年も甚大な被害が出る豪雨にみまわれました。とくに、筑後川流域では繰り返し浸水被災を受けている地域があり、「心が折れそうだ」という声に胸が痛みます。記録的な豪雨は今後も間違いなくあり、「また被害にあうことを考えると、もうここには住めない」という声まで出ているのです。国と自治体から、いつまでに、どれだけの浸水被害の軽減を図るのが住民にはっきりと示されなければ、被災者はいまの場所での生活と生業の再建の決断ができません。

くわえて今日、被災地の復興、被災者のみなさんの生活と生業の再建は、かつてなく厳しいものがあります。「空白の30年」とよばれる長期にわたる経済の停滞と生活の困難のうえに、この間のコロナ禍と物価高が追い打ちをかけています。この物価高のなかで生活と生業の再建する費用も相当膨らむこととなります。被災者が希望のもてる支援の抜本的な強化が望まれます。

以下のことを要望します。

《国土交通省》

1、巨勢川について

- ① 次の出水期までに、河道内に堆積した土砂の除去や繁茂した草木を伐採し、河川の疎通能力を回復させること。国・県双方の管理部分の河川内の伐木・浚渫を毎年実施すること。そのための予算を確保し、県にもその財源を保障すること。
- ② 国、県、市が一体となり、巨瀬川流域のすべての住民を対象に、浸水被害の原因、防災・減災の実効ある対策、河川整備の計画と進捗状況について、直接説明する機会を設け、住民の質問に丁寧にこたえ、要望にしっかりと耳を傾けること。

2、筑後川について

河川法にもとづき、筑後川本川の水位が上昇したとき、支流の水門のゲートを閉じて支流への逆流を防ぐ措置が毎年のように行われている。今年は、はけ口を失くした支流の水があふれる「内水氾濫」が同時多発的に起き、久留米市では家屋被害が約1500棟にのぼり、広大な農地も浸水被害を被った。繰り返し浸水被害にあっている地域も少なくない。

- ① 緊急の対策として、次の出水期までに、排水機場の機能強化、緊急排水ポンプ車の配置を行うこと。
- ② 次の出水期までに、筑後川本川の河道内に堆積した土砂の除去や繁茂した草木を伐採し、河川の疎通能力を回復させること。筑後川本川の河川内の伐木・浚渫を毎年実施すること。
- ③ その他、筑後川の水位を下げるためにどのような対策をいつまでにやるのか、教えていただきたい。予算を増額し、とりくみを早めてください。
- ④ 国、県、市が一体となり、「内水氾濫対策」について、被災地域のすべての住民を対象に、直接説明する機会を設け、住民の質問に丁寧にこたえ、要望にしっかりと耳を傾けること。
- ⑤ 片の瀬橋から上流について、堤防整備、浚渫、伐採の現状と計画を教えてください。
- ⑥ 「筑後川水系流域治水プロジェクト」は、従来の河川整備計画とどう違うのか。「筑後川水系流域治水プロジェクト」の筑後川中流部の計画について、どの地域でのどれだけの防災・減災効果を目標にして、どのような対策を、いつまでに実行するのか教えてください。調整池や田んぼの活用計画はありますか。

3、小石原川

- ① 江戸橋より下流について、堤防整備の現状と計画を教えてください。整備計画がないとすればその理由は何か。
- ② 土砂の堆積や樹木の繁茂により河道が著しく阻害されていると見受けられますが、現状認識と対策を教えてください。
- ③ 堤防が整備されていないことにより、左岸の西原、菅野地区は実質的に「調整池」の役割を強いられています。この現状をどう認識し、どのような対策をとりますか。豪雨時の調整池としての指定や同地区への補償を求める声があるが、どう考えているか教えてください。

3、佐田川

- ① 長田川北側の農地については、豪雨時の実質的な「調整池」となっています。調整池としての指定や補償は可能か。
- ② 寺内ダムについて、「事前放流をもっと効果的に実施できなかったのか」という住民の声があるが、説明いただきたい。事前放流と緊急放流の問題については、小石原川の小石原川ダム、江川ダムも同様の声があります。

4、ダムの事前放流について

今回の豪雨では、いずれのダムも基準に該当しなかったとして事前放流されず、7月10日には緊急放流され、河川では越水寸前にまでなりました。今回のケースを踏まえ、事前放流の基準を見直してください。

《環境省》

被災者の復興・復旧に関する費用について

- 1、被災者が発災後すぐに家屋の修理を発注して復旧し、その工事費の請求を自治体にしたが、「段取りが違う」と請求を却下されている例があります。罹災証明の確認で救済できるようにしていただきたい。
- 2、工事請求を自治体にする際、「書類の多さに閉口する」との意見を聞いています。できるだけ簡略にしていただきたい。
- 3、被災者復興と復旧についての費用請求の期限について、被災者救済がすべて終わるまで延長すること。

《農林水産省》

農業被災者について

1、共済または収入保険の加入がなくても、被災された方への補償等が十分行われるよう措置を講ずること。

2、次期作への親身で丁寧な支援を強めること。